

## 積立金・積立資産明細書

自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日

社会福祉法人名 社会福祉法人 山田町社会福祉協議会

拠点区分:患者等輸送事業

## 積立金

(単位:円)

区分	前期末残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
計					

## 積立資産

(単位:円)

区分	前期末残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
計					

(注)

1. 積立金を計上せずに積立資産を積み立てる場合には、摘要欄にその理由を明記すること。
2. 退職給付引当金に対応して退職給付引当資産を積み立てる場合及び長期預り金に対応して長期預り金積立資産を積み立てる場合には摘要欄にその旨を明記すること。





サービス区分間繰入金明細書

自 令和 5年 4月 1日 至 令和 6年 3月31日

社会福祉法人名 社会福祉法人 山田町社会福祉協議会  
 拠点区分: 障害者サービス

(単位:円)

サービス区分名		繰入金の財源(注)	金額	使用目的等
繰入元	繰入先			
障害(行)	障害(居宅)	介護保険収入	4,780,830	事業費
障害(同)	障害(居宅)	介護保険収入	361,430	事業費

(注) 拠点区分資金収支明細書(会計基準別紙3(10))を作成した拠点においては、本明細書を作成のこと。  
 繰入金の財源には、措置費収入、前期未払資金残高等の別を記入すること。

サービス区分間繰入金明細書

自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日

社会福祉法人名 社会福祉法人 山田町社会福祉協議会  
 拠点区分: 受託事業

(単位:円)

サービス区分名		繰入金の財源(注)	金額	使用目的等
繰入元	繰入先			

(注) 拠点区分資金収支明細書(会計基準別紙3(10))を作成した拠点においては、本明細書を作成のこと。  
 繰入金の財源には、措置費収入、前期未払資金残高等の別を記入すること。